1. **【がんゲノム医療外来　保険適用チェックリスト】**

保険適用でのがんゲノム医療（がん遺伝子パネル検査）を受けるには、以下の（１）と（２）の条件を満たす必要があります。

（１）：がんの種類と治療の状態

以下のいずれかである

□標準治療がない固形がん（希少がん、原発不明がん、小児がん）

□局所進行もしくは転移が認められ標準治療が終了した（または終了が見込まれる）固形がん

（２）：検査開始時の全身状態

がんゲノム医療の検査は、検査結果が出るまでに6週程度かかります。その後、薬物療法が開始されるため、下記に当てはまる方のみ保険適用となります。

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
|  | はい | いいえ/わからない |
| 現在PSが2以下である | □ | □ |
| 生命予後が3か月以上ある | □ | □ |
| 検査実施2か月後に造血能や臓器機能が維持され、化学療法が可能である。 | □ | □ |
| 既存の組織検体がある、または生検が可能である | □ | □ |

セカンドオピニオン外来＊

がんゲノム医療外来

（保険適用）

いずれの紹介時にも、「④患者さんの診療情報に関するデータ送付のお願い」を参照ください。

＊セカンドオピニオン外来

保険適用かどうか判定できない場合、地域連携室担当者を通して当院患者支援センターのセカンドオピニオン担当（082-257-5079）にご連絡ください。該当する診療科の「がんゲノム医療担当医」 が診察し、保険適用の場合は、改めて「がんゲノム医療外来」にご紹介をおねがいします。

または、上記の条件（１）または（２）を満たさない場合、自費診療でがんパネル遺伝子検査を行うことも可能です。詳細は下記の連絡先へお問い合わせください。

【連絡先】　広島大学病院遺伝子診療部　がんゲノム医療外来

〒734-8551 広島市南区霞1-2-3

TEL：082-257-5965,　FAX：082-257-1762, e-mail: hucgc2019@hiroshima-u.ac.jp